

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	1年	1単位	選択必修
担当教員			
鶴岡 浩樹			
添付ファイル			

講義概要	地域包括ケアシステム、さらには地域共生社会を意識し、複雑化する在宅療養者に対する支援の現状と課題を明らかにし、現場で必要な知識を整理し、スキルを習得する。在宅療養している当事者の居宅環境、介護力、地域の社会資源等を把握し、必要な医療処置とケアを考慮の上、個別の事情に応じた生活支援を行える。
各回の進行予定	<p>第1回 なぜ在宅医療が推進されているのか？ 2025年問題など来るべき高齢多死社会をイメージし、在宅医療の位置づけを考える。地域包括ケアにおける病院や介護保険施設との関係性などマクロの視点から考えていく。</p> <p>第2回 在宅医療の実際 在宅医療の対象者、対象疾患。診療内容、多職種・多機関との連携など在宅医の立場から実践について紹介 退院支援など在宅ケア導入時に専門職の力量が問われる。ADL、コミュニケーション、家族、介護力、家の構造、経済状況、社会資源、制度などの様々なアセスメントをする。</p> <p>第3回 在宅医療とナラティブ 在宅医療の実践におけるナラティブ（語り、物語）に焦点を当て、エビデンスとの関連について整理しながら、在宅療養支援を考えていく。</p> <p>第4回 障害児者の在宅医療、介護ロボット等の新技術 近年、在宅医療を必要とする医療的ケア児が増加傾向にあり、障害児および障害者の在宅医療の現時点について紹介する。AI、介護ロボット、ICTなど介護福祉現場の新技術に焦点をあてる。</p> <p>第5回 リハビリテーション リハビリテーションについて在宅医療、地域医療の視点から考えていく。脳梗塞後の四肢麻痺から廃用症候群、フレイル、サルコペニア、摂食嚥下障害など最前線のリハビリテーションを整理し、ICFの重要性を再確認する。特に、この回は、ゲストスピーカーに言語聴覚士の山本徹氏を迎えて、地域における食支援や、失語症への対応について深めていく。</p> <p>第6回 介護保険と医療保険のしくみ、地域社会資源の活用 介護保険、医療保険の他、生活保護法、障害者総合支援法など在宅療養に関わる制度 在宅療養に関連したフォーマルサービスやインフォーマルサポートなど地域の社会資源を知る。ネットワークづくりと社会資源開発も含む。</p> <p>第7回 在宅看取りの支援 住み慣れた町で最期まで暮らすためにどのような支援が必要か考えていく。療養の場所、関わる専門職、多職種協働、緩和ケア、グリーフケアなど具体例を提示しながら考えていく。</p> <p>第8回 地域力を向上させるには 地域包括ケアの核は多職種連携（IPW）であり、IPWの現状課題を知り、円滑にIPWを行うために必要なコンピテンシーについて、個人レベル、チームレベル、地域レベルで考えていく。 地域包括ケアの実践には住民の力が必要。住民の意識改革を行う場（Ba）や仕掛けをつくり、住民の行動を変えるにはどうすればよいか考えていく。</p> <p>第1回から第8回まで全ての回で事例研究の時間を設置している。PBL形式でグループワークを行い、主体的な学びにつながるよう授業を組み立てている。</p>
講義のねらいと到達目標	<p>【講義のねらい】多様化、複雑化した在宅医療の現状を把握し、地域包括システムや地域共生社会の実現に向けた思考を養うこと。これらの実現に向けて、最新のケアを知るとともに、多職種多機関連携が重要であることを学ぶ。</p> <p>【到達目標】疾病（障害）を抱えながら地域で暮らす患者と家族の生活を想像でき、課題を抽出できる。最適な医療サービスおよびその他の社会サービスを活用し、質の高い地域生活が送れるよう支援できる。</p>
指定教科書(テキスト)	特に定めない。適宜プリント配布
参考文献・関連URL等	授業で紹介する。
出欠確認方法	教員による目視ならびにリアクションペーパーにて確認する。3回以上欠席した者の単位認定はできない。
成績評価の方法	評価は到達目標の達成状況を踏まえて行う。授業への参加姿勢（5点×8回=40点）、リアクションペーパーの記載内容（10点×4回=40点）、レポート20点を総合して評価する。
成績評価基準の内容	60点以上を可とし、60点未満の場合は不可とする。
事前・事後学習のためのアドバイス	授業中に多くのワークを行い、日常の実践場面に生かすことを前提として授業を行う。授業開始時に前授業のリアクションペーパーを振り返り、学びを深める。
他の科目との関連、教育課程の中での位置づけ、キーワード	「高齢者支援・医療分野事例研究」「福祉と疾病」「インタープロフェッショナルワーク」と関連する部分が多い。 【認定社会福祉士研修認証科目】
ベンチマーク	この科目で獲得を目指すディプロマ・ポリシーについて次のように優先順位を位置づけています。 1. イ 理論と実践の両面にわたる能力を備えている者

- | |
|---|
| 2. ウ 値値を基盤とした職業的倫理を深く理解した実践的な専門的職業人である者 |
| 3. ア 福祉実践とその現場の創造的な発展に必要な基本的知識を習得した者 |